

再生計画案による弁済計画表(案)

照会先	照会先の電話番号
※この弁済計画表に関する問い合わせは、上記の照会先に直接連絡をしてください。	

再生債務者の氏名

- 1 再生計画による免除の率 確定債権総額の57.09パーセントに相当する額を免除
- 2 弁済期間 再生計画認可決定の確定した日の属する月の翌月から
3年 5年 〇年〇〇か月
- 3 再生計画による弁済方法
 毎月の弁済 → 弁済日:毎月 日限り(合計 回)
 ボーナス加算 → 加算月:毎年1月と7月限り(合計10回)
 3か月に1回の弁済 → 弁済日:当該月の末日限り(合計20回)
 その他(3万円未満の少額債権は当該月の末日に1回払い)。
- 4 弁済金の支払方法
 振込送金(振込先口座は再生債権者が指定、振込手数料は再生債務者が負担)
 持参払い
 その他()

債権者番号	届出のあった再生債権者	確定債権額(注1)	再生計画による弁済総額	各回の弁済額(注2,3)				備考
				1回目	2回目～20回目まで	ボーナス初回の加算額	ボーナス時の加算額	
1		839,422	360,196	8,502	9,500	16,394	17,200	
2		536,599	230,255	4,920	6,100	10,435	11,000	
3		547,060	234,744	5,375	6,200	10,769	11,200	
4		2,666,100	1,144,024	28,392	30,100	54,132	54,400	
5		801,615	343,973	7,590	9,100	15,883	16,400	
6		375,180	160,990	2,775	4,300	7,215	7,700	
7		5,960,341	2,557,583	65,214	67,200	121,169	121,600	
8		488,494	209,613	5,489	5,500	9,624	10,000	
9		43,327	18,592	(18592)*		(少額債権)		
10		500,904	214,938	4,483	5,700	9,455	10,300	
11		523,279	224,540	5,721	5,900	10,419	10,700	
12		52,185	22,393	(22393)*		(少額債権)		
			0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
		¥13,334,506	¥5,721,841	¥138,461 (¥40985)	¥149,600	¥265,495	¥270,500	

ボーナス総額 ¥2,699,995
 月々(毎回)総額 ¥2,980,861
 少額債権総額 ¥40,985
 総支払額 ¥5,721,841

- (注) 1 確定債権額欄に記載された金額は、利息・損害金を含む(元金、利息、損害金の額を個別に記載する必要がある場合には、備考欄に種別を明示して記入する。)
 2 各回の弁済額欄記載の額は、再生計画により算出される額について、100円未満の端数を切り上げた額であり、1回目の弁済額で端数調整を行っている。
 3 各回の弁済額が括弧書きのものは、少額債権として初回に一括して支払う。